

# 議案参考資料

[平成 29 年第 1 回定例会(3 月)]

[担当課(室)係]

土木課 路政係

## 議案名

議案第 17 号 市道路線の廃止及び認定について

## 趣旨・目的

道路の新設改良、寄附受入れ及び開発行為に伴う帰属等のため、道路法の規定に基づき、市道路線を廃止し、及び認定しようとするものです。

## 概要

市道 10194 号線外 10 路線を廃止し、新たに市道 10194 号線外 22 路線を認定するものです。

### 1 地区別

桐生地区(*)	廃止	5 路線	認定	20 路線
新里地区	廃止	2 路線	認定	3 路線
黒保根地区	廃止	4 路線	認定	0 路線

\*桐生地区＝新里町、黒保根町を除く桐生市の区域

### 2 内容別

開発行為	廃止	1 路線	認定	13 路線
寄附行為	廃止	0 路線	認定	5 路線
その他	廃止	10 路線	認定	5 路線

## 背景・経過

市道とは、市の区域内に存する道路で、市長がその路線を認定したものをいいますが、市道路線を認定し、又は廃止しようとするときは、道路法第 8 条第 2 項及び第 10 条第 3 項において準用する第 8 条第 2 項の規定により、あらかじめ市議会の議決を経なければならないことになっています。